

## 猫 譲 渡 誓 約 書

猫の譲渡を受けるにあたり、下記の事項を遵守して地域の模範となる飼い主になることを誓約します。

## 記

- 1 愛情と責任を持って終生飼養します。 [ はい・いいえ ]
- 2 不妊・去勢手術をしていない猫の譲渡を受ける場合、不妊手術又は去勢手術を行います。 [ はい・いいえ ]
- 3 迷子札等の方法で自己所有の猫であることを明示します。 [ はい・いいえ ]
- 4 猫の健康と安全の確保を図るとともに、周辺住民に迷惑をかけるために室内飼育を行います。 [ はい・いいえ ]
- 5 猫の習性・生理・生態を理解し、適切に飼養管理し、また、飼育環境を快適に保ち、他人に迷惑のかからないようにします。 [ はい・いいえ ]
- 6 健康管理に気を付け、動物が病気になったり、負傷した時は、動物病院で適切な治療を受けさせます。 [ はい・いいえ ]
- 7 動物の愛護及び管理に関する法律、三重県動物の愛護及び管理に関する条例等の関係法令を遵守します。 [ はい・いいえ ]
- 8 譲り受けた猫を転売したり、他人の代わりに譲受したりしません。 [ はい・いいえ ]
- 9 やむを得ず飼養ができなくなった場合は、適正飼養できる新たな飼い主を責任を持って探します。 [ はい・いいえ ]
- 10 譲渡後に行われる調査に協力します。 [ はい・いいえ ]
- 11 上記事項や関係法令が守られていない等で当該譲渡事業の実施機関から猫の返還を求められた場合は速やかに返還します。 [ はい・いいえ ]
- 12 譲り受けた猫に病気、行動、その他の問題があった場合、あるいはその猫により問題が起きた場合、当該譲渡事業の実施機関に対し一切の責任は問いません。 [ はい・いいえ ]

年 月 日

署 名

---